

愛知県市民後見人等養成研修 研修修了者向け 岡崎市 における「活躍の場」のご紹介

研修修了者の「活躍の場」について

日常生活自立支援事業の支援員

岡崎市社会福祉協議会が判断能力が不十分な方が地域で自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う事業（日常生活自立支援事業）について、職員とともに利用者を支援する活動を行います。

【主な内容】

定期的な訪問による安否確認・金銭の受渡し等

【対象者】

市内で活動が可能な方

【履修が必要な科目】

全ての科目

【報酬等】

時間当たり1,030円・交通費別途支給
（岡崎市社協の非常勤職員として雇用）

【その他条件】

支援員として活動するには、愛知県社会福祉協議会が実施する研修の受講及び別途岡崎市社協が実施する面接を受けていただく必要があります。

問合せ先

岡崎市ふくし相談課地域支えあい係

TEL：0564-23-7636 FAX：0564-23-7987

メールアドレス：fukusapo@city.okazaki.lg.jp